

によって50州に確立されたと同様な方式を確立されること。

さて経済機会法の改正法案中に盛り込まれた保育プログラムの拡充立法は、かくして両院を通過し制定の運びとなったが、残された重要課題として次のことがいえよう。つまり同立法実施の完全な成功のためには、就労希望の母親達に満足するような就職あっせんサービスの提供を十分行なうことである。

ニクソン大統領は新経済政策として、インフレ抑制策、国際収支の改善と並んで失業克服を最大の狙いあげている。だがいまのところ大した効果が上らず、失業率はいぜんとして高い。こうした現状で無技能かつ学歴の低い母親達に満足な就職は、はなはだおぼつかない状態であり、当局にとってもこの問題は大きな課題であろう。

*The Christian Science Monitor; Congressional Quarterly Weekly Report.*

(藤田貴恵子 国立国会図書館)

### 社会保障こぼれ話

#### 鉄道従業員の補足的年金

(アメリカ)

鉄道従業員には、連邦法(Social Security act)で実施される老齢遺族廃疾保険(OASDI)の年金制度とは別に、連邦法(Railroad Retirement Act-RRA)による特殊な公的年金制度が実施されている。しかも、この制度の年金以外に、鉄道従業員には、法律にもとづいて、ある特殊な補足的年金が支給されている。

この補足的年金は、1966年6月30日以後に、RRAによる年金の受給を認められた65歳以上の者を対象として支給されている。なお、この補足的年金の受給には、鉄道における25年以上の勤続とある特殊な雇用期間が、資格取得条件として要求されている。この場合のある特殊な「雇用期間」では、鉄道を退職した該当者が、他の産業の雇用につくまでの30カ月間以内に、12カ月以上鉄道に雇用されておれば、特殊な「雇用期間」の条件をみたすことになる。また、1970年の改正により、この補足的年金を受給するには、従業員はある所定の時点以前に労働から引退しなければならないことになった。この所定の時点というのは、原則的

には、満65歳となった月の翌月末日ということになっており、すでに65歳以上の者には、経過的な対策として、段階的にある特殊な時点が定められている。

補足的年金の目的は、鉄道における25年以上の長期間にわたる勤続に対し、有利な年金を用意することである。もっとも、ある所定の時点を定め、年金の受給資格をその時点に関連させた退職と結びつけるのは、有利な年金を提供する代わりに、高齢な老廃した労働力を排除するために、高齢者の退職を促進することが企図されているといえる。

ところで、この補足的年金の支給月額、最低額が勤続25年に対する45ドルで、25年以上の勤続には、1年当り5ドルずつが加算され、最高額が勤続30年以上に対する70ドルである。

この補足的年金の財源には、賦課方式が用いられており、財源は全額を使用者が特殊な租税で負担している。この租税の負担率は、1966年の発足時に従業員1人の1労働時間当り2セントであった。その後、1970年4月1日から6セントに引上げられ、1970年7月1日から7セントになったが、1971年1月1日から再び6セントに下げられてい

(20頁に続く)

## アメリカのナーシングホーム管理者資格授与についての新提案



アメリカ保健教育福祉省社会リハビリテーション部は、ナーシングホーム管理者資格についての新提案をした。いままで管理者資格は、ナーシングホーム管理者自体のグループから管理者資格を授与するという州レベルでの委員会の処理であった。今後は、ナーシングホームの設置基準を連邦レベルで実施させるというニクソンの声明の方向が指向される。その線での一つの提案であるが、管理者自身が委員会のなかで委員の多数を占めることを禁じようとするものである。

同時に、この提案による規制は、資格ある管理者によって、管理基準がまもられている

かどうかの監査を、州・カウンティ・市立の長期療養施設にたいしても及ぼすことをとりきめたものである。

今後は、各種団体代表が、ナーシングホーム改善のための保健教育福祉省の追加的施策についての一層の討論をすることになっている。

Washington Report, hospitals,  
Vol. 45, No. 19, Oct. 1, '71, p. 18.

(前田信雄 国立公衆衛生院)

(12頁から続く)

る。ついでながら、使用者は、他にも私的年金の財源を負担しており、補足的年金の受給者が私的年金を受給する場合には、補足的年金はその一部もしくは全額を減額されることになっている。

補足的年金の支給状況をみれば、1971年6月末現在で、81,600人がこの補足的年金を受給していた。これらの受給者に対する補足的年金の平均支給額は65ドルで、この年金以外に通常の年金が282ドルとなっており、両年金の合計は347ドルであった。ところで、補足的年金の最高は70ドルで、65ドルの平均額はそれに近い水準であるが、これは勤続30年以上の受給者が、総数の83%に当たる68,000人いたからである。勤続30年以上のグループだけでみれば、補足的年金の平均支給額は68ドルで、上述した全体の平均よりさらに3ドル高く、この補足的年金と通常の年金を合計した金額は、356ドルであった。なお、勤続25年～29年のグループでは、補足的年金の平均は53ドルで、この金額は全体の平均をかなり下まわり、通常の年金との合計は302ドルにすぎなかった。

Railroad Retirement Board, *The RRB*  
Quarterly Review, July—Sept., 1971,  
pp.14—19,

(平石長久 社会保障研究所)